みなみ

1
2008 January
No.22





祝 2008
おめでとう新成人

新年のごあいさつ

美波町長

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、ご家族共々ご健勝のうちに、この輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は町政各般に亘り温かいしかも深いご理解とご支援をいただき、ありがとうございました。特に、昨秋開催されました第二十二回国民文化祭には、多大なるご協力を賜り、町民の皆様には文化の魅力を再認識・再発見していただくとともに、来町された皆様にも、美波町のよさをアピールできたものと存じております。たくさんのボランティアの皆様に改めて敬意を込めて厚くお礼申し上げます。

また、昨年五月十二日に高規格「日和佐道路」の北河内－由岐インターチェンジ間（六・二キロ）が供用開始されたことは誠に意義深いものがございます。開通により旧町間の交通時間が短縮されることはもとより、災害時における輸送路の確保、人と人との交流や絆の強まりによる町の一体感の醸成も推進されるものと期待いたしておる次第であります。

さて、今日本は政治的にも経済的にも不確実な社会情勢にありますし、国の制度や仕組みも大きく変化しております。国で進めております三位一体改革や分権型社会の創造・構築に向けての改革は、本町のような過疎町村にとっては、財源の縮減・縮小につながるという大変厳しい状況もございます。

このような状況のなかではありますが、当面の課題としての「医療体制の充実」「自治組織の充実強化」「産業の振興」「交流人口の拡大」「災害に強い町づくり」「ＩＴ基盤の整備」等の施策を重点的に取り上げ推進しているところであります。なかんずく、地域の特性を活かした「産業づくり」の種を模索してまいりました。その一つとして地域ブランドの創造と雇用の場の確保に寄与できる「すじ青海苔」の生産については、試験培養を官民共同による研究を経て、目下実証段階にあります。新年度から収穫量や品質等の検証や求評・市場調査を行い、町の産物の顔として事業化を進めます。

さらにまた、過疎高齢化が急速に進む中、交流人口の拡大に向けて、町民の皆様のご協力のもと、大手民間の資金・ネット力を活用することにより、町内に点在する官民施設の再生や活性化を推進してまいります。

本年も「選択と集中」をテーマに、地域資源の活用や交流の促進等を通じて「小さくとも光る町」として、夢と希望のもてる地域づくりを一歩一歩前進させてまいる所存でありますので、昨年にましましてご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年が町民の皆様にとりまして、幸多い年となりますことを心からご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。

平成19年度 美波町成人式



1月3日（木）、平成19年度美波町成人式が由岐公民館で行われました。式には、今年新成人を迎えた78名のうち66名が参加し、藤井町長らより激励の言葉が贈られ、新成人を代表して加賀谷俊介さん（左上）、尾崎愛さん（左下）が力強く宣誓をしました。また、式典終了後には、中学校の恩師からのビデオメッセージの上映や記念植樹が行われました。





■平成19年度美波町成人式対象者　（順不同、敬称略）

網干真一朗	礒野　敏雅	大城　豊	岡村　俊宏	小野　六輔	近藤　祐介
鈴木　健宏	高原　立樹	武田　直也	濱口　文哉	東浦　辰也	松井　裕司
南　敦士	馬着　翔子	戎野このみ	尾﨑　愛	小山田　恵	田村なつ子
中川　真布	原　緑	福本美佐希	安川真奈美	青木　亮輔	上村幸太郎
植本　健介	新居　昌利	河内　真吾	近藤　文渡	佐藤　克彦	立石　徹
橋口　昴矢	橋本　訓知	松川　寛人	吉田　竜太	米田　亮介	岩瀬　日和
奥原　恵	喜和田　幸	小谷真梨奈	近藤　晴香	豊﨑　有紀	三宅　彩
山﨑　誠子	遊亀　円夏	岩井　克仁	大谷　昇平	加賀谷俊介	亀岡　勇樹
島田　聖大	島野　友輝	寺口　大輔	豊﨑　稔之	中倉　翔	中﨑　真幸
中﨑　力哉	橋本　航	濵　克徳	濵高　将紀	春木　正広	藤岡　政人
若木　勇太	東甫佳代子	徳本　理奈	中川真貴子	長谷　有紗	兵庫　彩佳
兵庫　愛美	藤岡　菜月	別宮　美郷	向山　雅代	森　杏希子	吉野　歩
丸岡　遙名	吉野　祥平	湯浅　美佳	高磯　勝也	森本　裕貴	中山　綾香

（女性27名　男性39名　合計78名）

防災への意識を新たに　美波町消防団出初式

1月5日（土）、美波町消防団（大黒良雄団長 318名）出初式が行われました。

ポンプ車3台と可搬ポンプ6台に分かれてのポンプ操法の披露や分列行進、功労者に感謝状や表彰状が贈られました。最後に日和佐川下流で消防団と徳島海上保安部の巡視艇「あしび」による放水演習が行われました。



平成20年美波町消防団被表彰者（敬称略・順不同）

- **消防庁長官表彰表彰旗**　美波町消防団
- **消防庁長官永年勤続功労章、日本消防協会功績章**　磯田友春（副団長）
- **徳島県知事表彰**
  西丸敏彦（日和佐第一分団）・西丸健四郎（日和佐第二分団）・坂本　登（日和佐第六分団）
  川尻　裕（由岐第三分団）・富浦勝治（由岐第七分団）
- **日本消防協会精績章**　水口喜美（由岐第四分団）
- **日本消防協会勤続章**　竹川彰泰（日和佐第七分団）・村野嘉彦（由岐第四分団）・富田一利、坂口　進（由岐第九分団）
- **徳島県消防協会功績章**
  上村博敏（日和佐第五分団）・中野雄司（日和佐第八分団）・新開悦博（由岐第一分団）・宮本　勝（由岐第二分団）
- **徳島県消防協会精績章**
  礒野晴幸（日和佐第五分団）・野張光明（日和佐第七分団）・多田　稔（日和佐第八分団）・尾﨑幸雄（由岐第三分団）
  中倉善男（由岐第五分団）・橋本裕昭（由岐第六分団）・大黒國夫（由岐第七分団）
- **牟岐警察署長感謝状**　濱名良弘（由岐第九分団）
- **海部地方分会長表彰**
  平井雅彦（日和佐第一分団）・江本善範（日和佐第四分団）・西川芳史、中﨑高典（日和佐第六分団）・大田弘士（由岐第一分団）
  川西幸作、由岐中勇（由岐第二分団）・吉野智咲、坂口友惠、濱名まる美、富田智寿子（由岐第九分団）
- **美波町長表彰**
  福島康人（本部）・大地辰弥（日和佐第一分団）・菖蒲智之（日和佐第二分団）・鈴木浩平（日和佐第六分団）
  別宮修太（由岐第二分団）・本田和秀、榊　克己（由岐第三分団）・古川正広、橋本宝文（由岐第四分団）
  中林伸次、新矢良明、悦田東次郎、花山忠文（由岐第六分団）・信田峻幸（由岐第七分団）
  大西　洋、木床惠子（由岐第九分団）

町・県民税の“申告相談”は 2月18日から3月7日までです

◆各地区での申告相談日程

月　日	曜日	受付時間	受付場所	地　区
2月14日	木	午前9時から 午後5時まで	役場本庁舎 2階会議室	確定申告書記載相談 (年金所得者・還付申告者等)
2月15日	金	午前9時から 午後5時まで	役場本庁舎 2階会議室	確定申告書記載相談 (年金所得者・還付申告者等)
※2月18日	月	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利地区
		午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部地区
※2月19日	火	午前9時30分 ～午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐地区
※2月20日	水	午前9時30分 ～午後3時まで	木岐公民館1階	木岐地区
※2月21日	木	午前9時から 午後7時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐・西由岐
※2月22日	金	午前9時から 午後7時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地・港町・田井
※2月25日	月	午前9時から 午後5時まで	大戸集会所	久望・馬路・大戸
		午前9時から 午後5時まで	北河内集会所	本村・登り・北分
※2月26日	火	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・栗作・原尻・日浦
※2月27日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
※2月28日	木	午前9時から 午後5時まで	山河内集会所	山河内全域
※2月29日	金	午前9時から 午後5時まで	西河内集会所	西河内全域
3月3日	月	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・戎町
3月4日	火	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町
3月5日	水	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	中村町・奥河町
3月6日	木	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	弁才天・寺込・奥潟・外磯町
3月7日	金	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・井ノ上 天神町・大久保団地・桜町

（※の日は、役場本庁、支所（２１日、２２日は除く）での申告相談の受付はできません。

今年も町・県民税の申告相談の時期がまいりました。

税金は、納税者の皆さんがそれぞれ自分の１年間の所得を計算して、それをもとにして納税をすることになっています。申告相談の期間は**２月１８日から３月７日まで**となっています。また、役場本庁舎２階会議室・由岐支所２階大会議室での申告相談の受付時間については、午後７時まで時間を延長して相談を受け付けますので、必ずこの期間内に平成１９年中の所得の申告を行ってください。

なお、仕事の都合や、やむを得ない事情等により上記期間中に申告ができない方は、遅くとも３月１７日までに必ず申告を行ってください。

また、２月１４日、１５日に年金所得者の確定申告及び医療費控除等の還付申告をされる方を対象に、確定申告書の記載相談を行います。

この所得の申告は、平成２０年度の町県民税や国民健康保険税及び後期高齢者医療制度等の各種制度（障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等）の適用の算定基礎となる重要なものです。

◆ 申告をしなければならない人

平成２０年１月１日現在で美波町内に在住し、平成１９年１月１日から１２月３１日までの１年間に所得のあった人。

このほか、国民健康保険に加入している世帯や後期高齢者医療制度に該当する方（７５歳以上）や各種制度（障害者、介護保険、重度医療、社会保険の被扶養者等）の適用を受けている方については、所得のあるなしにかかわらず必ず申告をしてください。申告ができていないと国保税や後期高齢者医療保険料の軽減措置が受けられなかったり、各種の証明書等の発行ができなかったり、不利益を受ける場合があります。

◆ 申告をしなくてもよい人

平成１９年中の所得が給与所得のみで、給与の支払者から町長に対して給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されている人や確定申告を行った人。

※所得税の確定申告書は自分で記入し、阿南税務署へ提出してください。

◆ 申告に必要なもの（申告時に、持参してください）

○　印鑑

○　平成１９年中の所得が計算できる関係書類
　給与支払報告書（源泉徴収票）、公的年金等源泉徴収票、収支内訳書等
　配偶者のパート、内職、年金等の収入が確認できる書類

※　農業所得の方については、平成１８年分から完全な収支計算に移行しています。このため、関係書類の提示等がないと必要経費等の控除ができなくなります。昨年１２月に配布いたしました「平成１９年中農業所得収支内訳書」に必要事項を記入し持参していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。また、２０万円以上の大農機具を購入された方は、領収書等の購入金額を証明する書類を持参してください。

※　漁業所得者の方についても、収支計算が原則となっていますので、事前に収支内訳書を記載していただくか、収支計算ができる関係書類を持参してください。

○　社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、生命保険・個人年金、地震（損害）保険料等の控除証明書、医療費等の領収書並びに証明書

※　医療費の領収書は、個人毎の病院別に仕分けの上、合計金額を計算しておいてください。

国から地方へ

税源移譲

住民税のしくみが変わりました！

○所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方や、平成１９年に所得が減って所得税が課税されなくなった方は、申告が必要です。

◆住宅借入金等特別税額控除制度

対　象：平成１１年から平成１８年までの間に入居した方
（平成２０年度から平成２８年度までの町民税・県民税に適用）

税源移譲の実施に伴い平成１９年分以降の所得税の額が減少した場合に、所得税の住宅借入金等特別控除額が控除しきれないこととなった場合への対応として、町民税・県民税において、次のような措置が講じられ、申告により町民税・県民税所得割より住宅借入金等特別税額控除が適用され減額されます。

●対象者（①または②の方）

① 税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅借入金等特別控除可能額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方

② 住宅借入金等特別控除可能額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

●計算方法

① 前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額

② 移譲前の税率で算出した前年分の所得税額

控除額＝〔 ①、②のいずれか少ない金額 〕－移譲後の税率の所得税額

この控除額が個人町民税・県民税より減額されます。

○ 申告期間は、平成 20 年 3 月 17 日まで（毎年 3 月 15 日までに申告が必要です）

○ 確定申告をされない方は、源泉徴収票を添付し、「市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を平成 20 年 1 月 1 日現在お住まいの市町村に提出してください。

○ 確定申告をされる方は、税務署に確定申告書を提出する際に「市町村民税・道府県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」（用紙は役場本庁・支所に備え付けています。）を提出してください。

◆地震保険料控除の創設（平成 20 年度分町民税・県民税から適用）

地震保険への加入を促進する目的で、現行の損害保険料控除は見直され「地震保険料控除」が創設されました。それに伴い、短期損害保険料控除は廃止されました。

居住者が、その所有する居住用家屋、生活用動産を保険等の目的とし、かつ地震等を直接又は間接の原因とする火災等による損害により生じた損失の額を補する保険金等が支払われる損害保険契約等に係る地震等損害部分の保険料等を支払った場合には、町民税・県民税では、その保険料等の金額の 2 分の 1 に相当する額（上限 25,000 円）が控除の対象となります。詳しくは、控除証明書により確認してください。また、平成 18 年 12 月 31 日までに締結した長期損害保険料（保険期間 10 年以上、満期返戻金有）には、従前の損害保険料控除を適用する経過措置が設けられます。

●町民税　●県民税

地震保険料控除額＝支払った保険料の 2 分の 1（限度額 25,000 円）

●所得税（平成 19 年分から）

地震保険料控除額＝支払った保険料（限度額 50,000 円）

◆税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置

19 年度町民税・県民税で税負担が上がった分は、19 年分の所得税で調整され負担の増減はありません。しかし、19 年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなってしまった場合は、調整すべき金額を所得税から差し引くことができません。このため、18 年分と 19 年分の所得の変動に伴う負担増を調整する経過措置が設けられました。

●対象者（①と②を満たす方）

① 19 年度町民税・県民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く）＞所得税との人的控除額の差の合計額

② 20 年度町民税・県民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む）≦所得税との人的控除額の差の合計額

●計算方法

19 年度合計課税所得金額について①税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、②税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額が減額されます。既に納付済の場合は、還付（充当）されます。

●申告

対象者は、平成 20 年 7 月 1 日から平成 20 年 7 月 31 日までに平成 19 年 1 月 1 日現在の住所所在地の市区町村へ申告をすることにより経過措置が適用されます。

◆老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了

老年者の非課税措置の廃止に伴い、平成 17 年 1 月 1 日において 65 才に達していた方で、前年中の合計所得金額 125 万円以下の方の町民税・県民税の税額を平成 18 年度は 3 分の 2、平成 19 年度は 3 分の 1 を軽減してきましたが、平成 20 年度以降は経過措置がなくなり全額課税されます。

【お問い合わせ】 本庁税務保険課（☎ 77 － 3615）又は由岐支所住民室（☎ 78 － 2211）

◆ 税務署からのお知らせ

所得税などの確定申告は自分で書いてお早めに

確定申告は正しく期限内に……所得税・贈与税の確定申告は、３月１７日(月)が申告・納付の期限です。
消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告は、３月３１日(月)が申告・納付の期限です。
申告書はご自分で作成して、できるだけ郵送等で早めに提出してください。
　なお、確定申告書の用紙や確定申告書の書き方の手引き等の関係書類は、役場本庁税務保険課及び由岐支所住民室の窓口にも備え付けてあります(２月上旬以降)のでご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

自宅で、いつでも申告書が作成できます……国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って収入金額などの必要項目を入力することにより、所得税や消費税等の申告書が簡単に作成できます。また、その申告書をＡ４サイズの普通紙に出力し、郵送等で税務署に提出いただけます。
国税庁ホームページアドレス　**http://www.nta.go.jp**

「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxへ

申告も納税もパソコンで……「確定申告書等作成コーナー」で作成した電子申告用データを使って、自宅等のパソコンからインターネットを利用して申告・納税等をすることができます。
e-Taxホームページアドレス　**http://www.e-tax.nta.go.jp**

イータックスを使えば、こんなことが大変便利

ＨＰから簡単申告……国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接申告できます。

最高5,000円の税額控除……本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告書をe-Taxで行うと、最高5,000円の税額控除を受けることができるようになりました。(平成１９年または平成２０年分のいずれか１回)

添付書類が提出不要……所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。(確定申告から３年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります。)

還付金がスピーディー……e-Taxで申告された還付申告書は早期処理しています。(３週間程度に短縮)

振替納税制度のご利用を

納税は、安全便利な振替で……個人事業者の所得税や消費税(地方消費税を含む)の納税は、安全便利な振替納税のご利用をお勧めします。この制度を利用すれば、金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができるので、手数が少なくて済みます。また、うっかり納期限を忘れてしまうこともなく、大変便利です。
新たに振替納税制度をご利用になる場合は、金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。
なお、振替日は次のとおりとなっております。
- **所　得　税**…………………平成２０年４月２２日(火)
- **消費税及び地方消費税**……平成２０年４月２４日(木)

【お問い合わせ】 阿南税務署　☎０８８４－２２－０４１４まで　(〒774-0030 阿南市富岡町滝の下4-4)

年１回、浄化槽の水質検査を受けましょう！

◆法定検査
　浄化槽を設置している場合は、法律により１年に１回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。
　この検査は、徳島県知事が指定した機関である(社)徳島県環境技術センターが実施いたしますので、通知があった場合は、必ず受検してください。
　平成18年2月1日の法改正により未受検者には罰則規定も設けられました。

◆保守点検
○浄化槽の保守点検は、県知事登録の業者に委託してください。
○浄化槽の保守点検は、２～４ヶ月に１回以上実施しなければなりません。
○この保守点検を行うためには、専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆清掃
　浄化槽の清掃は、1年に1回以上実施することが義務づけられています。美波町長が許可した業者に委託してください。

◆検査予定期間
　平成20年２月18日(月)～22日(金)

◆お問い合せ先
○社団法人 徳島県環境技術センター
　(県知事指定検査機関)　☎088－636－1234
○役場建設課　☎77－3618

美波町ごみ収集運搬業務委託業者の募集について

美波町のごみ収集業務を、来年度（平成20年4月1日）から一部変更します。

現行のごみ収集業務については、日和佐地区が直営方式、由岐地区は民間委託方式で運営していますが、平成20年度からは、両地区とも民間委託方式で運営するため、業務委託業者を募集します。

ついては、入札要領及び仕様書を、次のとおり配布します。

◎仕様書等の配布日時　平成20年1月15日（火）から2月7日（木）まで
（土、日曜日は除く）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

◎配　布　場　所　美波町役場住民福祉課又は由岐支所住民室

【お問い合わせ先】 美波町役場　住民福祉課　☎77－3614
由岐支所　住民室　☎78－2212

平成20年度一般競争入札参加資格申請

（建設工事、コンサルタント等）の受付について

平成20年度 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請要綱【建設工事、コンサルタント等】

◎受付期間 平成20年2月1日(金)～平成20年2月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝祭日を除く)
※郵送可・当日消印有効

◎有効期間 町内業者……平成20年4月1日～平成21年3月31日
町外業者……平成20年4月1日～平成21年3月31日

◎書　　式 国土交通省地方整備局様式または徳島県統一様式に準ずる

※平成19年度に受付済の方は、平成20年度の申請の必要はありません。

ただし、町内業者については、単年度受付につき、平成20年度の申請は必要です。

指名願い書類一式内容【建設工事】

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書　（原本）
②経営事項審査申請書（審査結果通知書）　（写し）
③建設業の許可証明書　（写し）
④工事経歴書（官公庁、民間別）過去２ヵ年分　（写し）
⑤営業所一覧表　（写し）
⑥技術職員名簿（履歴書）　（写し）
⑦建設業退職金共済事業加入、履行証明書　（写し）
⑧委任状（契約等に関する権限を支店等に委任する場合）　（原本）
⑨建設業労働災害防止団体の加入証明書　（写し）
⑩印鑑証明書　（写し）
⑪使用印鑑届　（原本）
⑫税金に未納がない証明書（国税…様式３、県税、市町村民税）　（写し）
⑬営業所の見取図及び写真（外観、内部、機械器具等）　（原本）

指名願い書類一式内容【コンサルタント等】

①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書　（原本）
②営業に関し、法律上必要とする登録（許可）証明書　（写し）
③営業所一覧表　（写し）
④測量、設計等経歴書（官公庁･民間分）過去２ヵ年分　（写し）
⑤登記簿謄本（個人の場合は身元（身分）証明書）　（写し）
⑥技術者履歴書　（写し）
⑦委任状（契約等に関する権限を支店等に委任する場合）　（原本）
⑧印鑑証明書　（写し）
⑨使用印鑑届　（原本）
⑩税金に未納がない証明書（国税…様式3、県税、市町村民税）　（写し）

◎Ａ4フラットファイルで提出ください。(色に指定はありません。)

【お問い合わせ先】役場建設課　☎77－3618　E-mail info＠town.minami.lg.jp

平成20年4月から現行の老人保健制度が「後期高齢者医療制度」に変わります

徳島県後期高齢者医療広域連合の保険料率が決定しました

平成19年11月徳島県後期高齢者医療広域連合議会臨時会において可決された「徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例」が制定され、徳島県後期高齢者医療における保険料率や賦課限度額、葬祭費等が定められました。

□保険料について **被保険者均等割額　40,774円　　所得割率　7.43%**

保険料　＝　被保険者均等割額（※）　＋　所得割額

↓

被保険者本人の基礎控除後の総所得金額等（基礎控除後の総所得金額）×所得割率（※）

※被保険者均等割額及び所得割率（保険料率）は、2年ごとに設定されます。

【Q】わたしの保険料はいくらになりますか？

【A】1人ひとりの保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、その方の所得に応じて負担していただく「所得割額」の合計額となります。

① 被保険者均等割額は、被保険者全員共通に定額で課されます。
ただし、所得の低い方などについては、被保険者均等割額が軽減されます。

② 所得割額は、被保険者ご本人の所得（基礎控除後の総所得金額）に、所得割率（徳島県は7.43%）を掛けた額となります。

③ 年金収入のみの被保険者の場合、収入額が153万円以下の場合には、所得割額が課せられません。

【A】1人ひとりの保険料額には、賦課限度額（上限額）が設けられ、年額50万円に設定されています。
賦課限度額は、所得の高い方には応分の負担をお願いし、中間的な所得層の方の負担ができるだけ抑えられるようにするという考え方のもと設定されています。

【Q】保険料の軽減措置はどの様なものですか？

【A】所得の低い方や、これまで保険料負担がなくこの制度の発足により新たに負担が発生する被用者保険の被扶養者の方については、保険料額が軽減されます。

① 低所得世帯に属する被保険者については、被保険者均等割額が軽減されます。
軽減される割合は、世帯の所得に応じて、7割、5割、2割の3種類となります。

② 後期高齢者医療制度に加入する直前に、被用者保険の被扶養者であった方については、新たに本人に保険料負担が課せられることから、激変緩和を図るため、制度加入時から2年間、所得割は課さず、被保険者均等割のみを課すこととし、その額を5割軽減します。なお、これとは別に平成20年4月から9月までの間は保険料の徴収はされず、10月から翌年3月までの保険料は9割軽減されることになります。

□被保険者証について

新しい被保険者証は1人に1枚交付され、平成20年3月中に被保険者の住所にお届けします。

□給付について

後期高齢者医療制度では、現行の老人保健制度と同様の給付を受けられます。病気やけがで医療機関等にかかるときは、医療費の1割（現役並み所得者は3割）を自己負担します。
給付に関する申請や届出の受付は、お住まいの市町村の後期高齢者医療担当窓口で行います。

○ 平成20年4月から「高額医療・高額介護合算制度」が始まります。1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った「後期高齢者医療」及び「介護保険」の自己負担額の世帯合算額があらたに設けられる限度額を超えた場合には、申請により高額介護合算療養費として支給されます。

○ 被保険者の方が亡くなられたときは、葬祭を行う方に対して葬祭費2万円が支給されます。

【お問合せ先】 役場住民福祉課 ☎77－3614　もしくは　徳島県後期高齢者医療広域連合 ☎088－677－3666

臨時職員の採用について

次のとおり美波町臨時職員の採用を予定しています。ご希望の方は期限までにご応募ください。

雇用期間　　採用の日から６ヶ月間（最長の場合は１年間）

採 用 日　　平成２０年４月１日（予定）

番号	職種区分	採用予定人員	賃金	勤務場所	応募資格
1	一般事務	５名	日額 6,000円	美波町 本庁・出先	・パソコンの操作ができる方
2	事務員	１名	日額 6,000円	阿部出張所・診療所	・一般、医療事務の経験がある方
3	看護師・准看護師	２名	日額 9,500～10,000円	美波町 本庁・出先	・看護師又は准看護師の資格を取得又は採用までに取得見込みの者 ・パソコンの操作ができる方
4	用務員兼調理員	１名	日額 6,000円	美波町支所	・調理師の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
5	調理員	４名	日額 6,000円	町内保育園	・調理師の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
6	障害児介助員	１名	日額 6,500円	日和佐幼稚園	・幼稚園教諭の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
7	用務員（パート）	１名	時給 800円	日和佐幼稚園	
8	障害児介助員	３名	日額 6,500円	日和佐小学校 赤松小学校 日和佐中学校	・教諭の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
9	学校用務員（パート）	４名	時給 800円	日和佐小学校 木岐小学校 由岐小学校 由岐中学校	
10	給食調理員（パート）	７名	時給 800円	美波町学校給食センター	・調理師の資格を取得又は採用までに取得見込みの方 ・美波町日和佐学校給食センター又は、由岐学校給食センターに勤務
11	図書館司書	１名	日額 6,500円	図書資料館	・図書館司書の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
12	技術補助員	１名	日額 6,000円	総合体育館	・パソコンの操作ができる方
13	海洋センター職員	２名	日額 6,000円	由岐Ｂ＆Ｇ海洋センター	・スポーツの指導ができる方 ・普通運転免許要 ・パソコンの操作ができる方
14	管理及び事務	２名	時給 800円	由岐ふれあいホール 資料展示室	・午前９時～午後６時の９時間を平日交代及び休日勤務ができる方
15	事務補助員	１名	日額 6,000円	美波町立日和佐公民館	・パソコンの操作ができる方

番号	職種区分	採用予定人員	賃金		勤務場所	応募資格
16	管理人	３名	夜間		美波町立公民館	・美波町日和佐公民館又は、由岐公民館に勤務 ・下記の勤務時間に勤務可能な方 夜間 （17:15～22:00）と（17:15～20:00） 土・日・祝日は２交代 （８:30～17:15）と（17:15～22:00）
			17:15～22:00	3,100円		
			17:15～20:00	1,800円		
			土・日・祝日			
			８:30～17:15	4,900円		
			17:15～22:00	3,100円		
17	薬剤師	１名	日額 10,000円		由岐病院	・薬剤師の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
18	医療事務員	２名	日額 6,000円		日和佐病院	・医療事務の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
		３名	日額 6,000円		由岐病院	
19	給食調理員	２名	日額 6,000円		日和佐病院	・調理師の資格を取得又は採用までに取得見込みの方
20	薬剤助手	１名	日額 6,000円		日和佐病院	
21	理学療法助手	１名	日額 6,000円		日和佐病院	
22	看護補助員	３名	日額 6,000円		日和佐病院	
		４名	日額 6,000円		由岐病院	
23	用務員	１名	日額 6,000円		日和佐病院	

全ての職種に適用する応募資格　：　次の要件をすべて満たす人
・心身共に健康な人
・地方公務員法第16条の欠格事項（★）に該当しない人

★地方公務員法第16条の欠格事項
・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・美波町又は合併前の日和佐町又は由岐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※申込みは平成20年２月15日（金）午後５時までに、自筆の履歴書（市販の用紙、写真貼付）１通を、美波町役場　総務企画課、若しくは由岐支所 住民室へ提出してください。資格を要する職種を希望される方は、資格を証する書面（資格証または資格取得見込証明書の写し）を添付してください。郵送については平成20年２月15日（金）消印有効です。試験日は追って応募された方、各人宛にご連絡いたします。
※履歴書を入れた封筒の表に、希望する職種区分番号を記入してください。
（例：　１　）
※各種社会保険は加入いたします。（パートは除く。）
※通勤手当は正規職員に準じて支給します。
※その他詳しくは役場総務企画課へおたずねください。

美波町総務企画課　直通　☎77−3611

国民年金だより

【ねんきん特別便】 すべての皆さまに加入履歴をお送りします。

基礎年金番号に結びついていない約 5,000 万件の記録との名寄せを行うことにより、すべての皆さまに、下記の時期を目処に、順次、加入履歴（ねんきん特別便）をお送りします。

〈ねんきん特別便のスケジュール〉

平成19年		平成20年								平成21年	
	12月	→	3月	4月	5月	6月	→	10月	→	4月	
年金受給権者	①記録が結びつくと思われる方			②結びつく記録がないと思われる方							
被保険者	①記録が結びつくと思われる方					③結びつき記録がないと思われる方				ねんきん定期便の本格実施	

【お問い合せ先】 ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570 － 058 － 555

成人式を迎えられた皆さんおめでとうございます

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような〝万が一〟の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

20 歳になったら、忘れずに国民年金の加入の手続きをしましょう！

Q：国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A：国民年金の加入手続きは、お住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口でお手続きください。時間に余裕がなく、窓口で手続きができない場合は、郵送により手続きすることもできます。

Q：毎月の保険料はいくら？

A：国民年金の保険料（定額）は、月額 14,100 円です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。また、定額保険料に加えて月額 400 円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

※付加年金は「200 ×納付月数」で計算されます。例えば 10 年間納付（合計 48,000 円）された場合の付加年金額は 24,000 円です。付加保険料を納付される場合は、必ず定額保険料を納付していただくことが必要です。

Q：口座振替が便利でお得！

A：口座振替は金融機関等の窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替には、毎月の保険料が翌月末に引き落とされる翌月末振替と、毎月の保険料がその月の月末に引き落とされる当月末振替（早割）があります。早割は月額 50 円が割引されます。

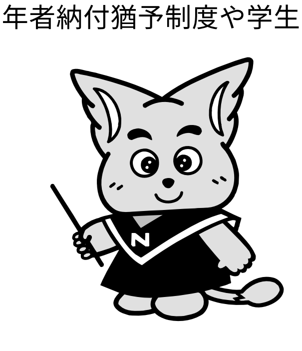
※口座振替で前納制度をご利用される場合は、現金での前納に比べてさらに割引額が高くなります。たとえば、1 年前納を口座振替で行った場合は、月々現金でお支払いされた場合の合計額と比較して 3,550 円の割引（現金での 1 年前納は 3,000 円の割引）です。

Q：毎月 14,100 円は払えない　そんなときはどうすればいいの？

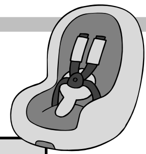
A：20 歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料猶予制度を利用することができます。手続きはお住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。

■ 年金受給者の方へ

平成 19 年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢 (退職) 年金を受けとられた皆さまに、**『平成 19 年分公的年金等の源泉徴収票』**が送付されます。確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。



チャイルドシート貸出について



◇利用できる方　美波町内にお住まいの方

◇貸出しできる期間

対　象　年　齢	貸　与　期　間
生後６ヶ月未満	出産予定日１ヶ月前～生後６ヶ月に達した日まで
６ヶ月以上６歳未満	２週間

◇事前に下記お問い合わせ先にご確認ください。その後、**印鑑、免許証**を持参して美波町児童館又は由岐支所住民室にお越しください。※申請書及び契約書が必要になります。

◇貸出までの流れ　予約 ⇨ 申請 ⇨ 契約 ⇨ 貸出 ⇨ 清掃 ⇨ 返却

※確認

◇申込・お問い合わせ先　美波町児童館 ☎７７－２１１１　由岐支所住民室 ☎７８－２２１１

チャイルドシート購入補助金

子どもを悲惨な交通事故から守り保護者の経済的負担を軽減する目的でチャイルドシートの購入に対し補助を行っています。補助を希望される方は、申請してください。

補　助　対　象：町内に住所を有する満６歳未満の子どもがいる保護者
補　助　金　額：購入金額の２分の１、上限１万円（子ども１人につき１回）
申請に必要なもの：申請書、チャイルドシートの領収書、記名した保証書又は取扱説明書、印鑑

※申請書は、役場住民福祉課（☎ 77-3614）・由岐支所住民室（☎ 78-2211）・阿部出張所（☎ 78-0203）でお受け取りください。

母子家庭等医療費助成制度



母子家庭の母及び子（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）が、入院した場合に保険医療の自己負担分について助成を受けることができます。
助成を受けるには、申請が必要です。
※所得制限があり、一定額以上の方には助成されません。

【お問い合わせ先】　役場住民福祉課 ☎ 77−3614・由岐支所住民室 ☎ 78−2211

■ 母子保健事業のお知らせ

○ 母子健康相談（ゆきっこ教室・マーメードくらぶ）

美波町では、母子健康相談を由岐地区（場所は地域交流支援センター）と日和佐地区（場所は児童館）で行っています。由岐地区ではゆきっこ教室・日和佐地区はマーメードくらぶと名付けています。内容は、乳幼児の身体測定や育児相談です。乳幼児を持つ親同士の交流の場にもなっています。
お気軽にご参加ください。

★今年度の開催日　ゆきっこ教室　3 月 18 日（火）
マーメードくらぶ　2 月 26 日（火）・3 月 26 日（水）

○ 2・3 月の子育て相談会と 2 月の講演会日程のお知らせ

相談会　2 月 25 日（月）　3 月 24 日（月）（事前予約が必要です）

講演会　2 月 18 日（月）　午後 7 時 30 分～　地域交流支援センター（旧由岐保育所）

【お問い合わせ】　由岐支所 住民室　保健師・管理栄養士　☎７８－１１１４

2008 桜街道・夢マラソン 参加者大募集

期　　日 平成20年4月6日(日)　午前8時～(小雨決行)

集合場所 美波町由岐Ｂ＆Ｇ海洋センター前グラウンド

種目定員
・亀さんマラソン（2.0㎞）400名
　幼児からお年寄りまで、だれでも参加できます
・ロードレース（3.0㎞）150名
　中学生以上(平成8年4月1日までに生まれた者)
　※ロードレースの制限時間は20分です。
・ハーフマラソン（21.0975㎞）300名
　高校生以上(平成5年4月1日までに生まれた者)
　※ハーフマラソンの制限時間は2時間30分です。

日　　程
8:00～…受　付
9:00……開会式
9:15……ハーフマラソン最終コール
9:30……ハーフマラソンスタート
9:40……ロードレーススタート
10:00……亀さんマラソンスタート
12:00……閉会式

表　　彰 各種目男女別1、2、3位を表彰

参 加 賞 参加賞、うどん券（参加者全員）

参 加 料 ハーフマラソンのみ3,000円（保険料含む）※高校生は無料

申し込み 由岐公民館及び日和佐公民館に備えつけの参加申込書に必要事項を記入の上、参加料(ハーフのみ)を添えて、3月19日(水)までにお申し込みください。

【申し込み、問い合わせ先】 〒779-2195 海部郡美波町西の地字西地50-1　美波町立由岐公民館
☎0884-78-0007　　FAX 0884-78-1050

献血について（お願い）

医学の進歩や交通事故の増加等により多くの血液が必要となっておりますが、近年は献血者の減少により血液が不足傾向にあります。
献血による血液により多くの患者さんの命を救う手段として使用されています。是非、献血にご協力をいただきますようお願いいたします。
つきましては、下記の日程により献血を実施いたしますので、ぜひ皆さまのご協力をよろしくお願いします。

日 時：平成20年2月19日(火)　13：30～15：30

場 所：美波町役場

＝美波町ヘルスメイト＝　七草(種)がゆでお接待

「七草がゆ食べていけへんで」大作戦!!

お正月食べ過ぎ、飲み過ぎしていませんか？七日に七草がゆを食べると、無病息災になると言い伝えられています。
今年も「自分たちの健康は自分たちの手で!!あなたも私も健康に!!」とボランティア活動をしているヘルスメイトたち。今回は「七草がゆのお接待」で、薬王寺参拝に訪れた方々に、今年1年の無病息災をプレゼントしました。
小雨の降る寒い日の参拝に、あつあつのおかゆでホッと一息……大変喜ばれました。「今年もみんな元気でおろな～」笑顔満開のヘルスメイトたちのお接待に、故郷のお母さんの七草がゆを思い出したという女子大生もいました。
今年もヘルスメイトは皆さんと一緒に健康づくりを考えていきます!!



みちのくプロレス 新崎人生選手凱旋試合

12月16日(日)美波町立総合体育館で、『みちのくプロレス』の試合が行われ、赤松出身の新崎人生選手にとっての凱旋試合となりました。新崎選手は「プロレスを通じて少しでも町の活性化につながれば」と語っており、試合前には子ども達がリングでプロレスを体験できたり、個性豊かなレスラーの試合に歓声や笑い声が絶えませんでした。





第47回 由岐駅伝競走大会 木岐チーム優勝！

新春の風物詩、恒例の由岐駅伝競走大会が、平成20年１月２日（水）に由岐青年会の主催で開催されました。

第47回大会の今年は、阿部宮内神社前から木岐漁協前までの６区間17.1㎞のコースで健脚を競い合い、５チームのランナーによる好レースが展開されました。


優勝した木岐チーム


再スタート

第47回 由岐駅伝競走大会成績表

平成20年１月２日（水）　　阿部宮内神社前～木岐漁協前（17.1km）

順位	チーム名	総合成績	１区(3.4km) 阿部宮内神社前↓ブレーキテスト	２区(3.8km) ブレーキテスト↓志和岐豚舎前	３区(3.5km) 志和岐豚舎前↓志和岐漁協前	４区(3.2km) 志和岐漁協前↓西の地交差点	５区(1.6km) 西の地交差点↓田井の浜西	６区(1.6km) 田井の浜西↓木岐漁協前
1	**木　岐**	時間 分 秒 1.01.53	齊藤　輝 ② 14.20	**蒲生　悠太** ① 11.21 1 25.41	新矢　知弘 ④ 12.14 2 37.55	原郷　修一 ② 11.44	**蒲生　千尋** ① 6.01 1 17.45	新矢　浩平 ② 6.13 2 23.58
2	**阿部・田井・西の地合同**	1.01.59	片矢慎太郎 ④ 14.45	片矢　健登 ② 11.36 2 26.21	**川尻　圭二** ① 10.59 1 37.20	**中山　稜太** ① 11.03	片矢　未来 ④ 7.04 2 18.07	山田　祐輝 ④ 6.32 3 24.39
3	**東 由 岐**	1.02.19	**別宮　啓太** ① 13.43	多田　英斗 ④ 12.49 3 26.32	平谷　剛司 ③ 12.00 4 38.32	由岐中貴士 ③ 11.48	川西　永恵 ② 6.25 3 18.13	**橋本　隼** ① 5.34 1 23.47
4	**西の地A**	1.03.52	榊　滉太 ③ 14.43	松岡　秀弥 ③ 12.20 4 27.03	水口　裕一 ② 11.19 3 38.22	彌野　洋平 ④ 12.19	喜井　大輝 ③ 6.45 4 19.04	山田　恭州 ③ 6.26 4 25.30
5	**西の地Ｂ**	1.11.17	橋本　成 ⑤ 15.05	東甫　英佑 ⑤ 14.41 5 29.46	本田　将裕 ⑤ 13.40 5 43.26	山田　栞 ⑤ 13.21	松岡ちあき ⑤ 7.32 5 20.53	浜　健太朗 ⑤ 6.58 5 27.51
大会記録	**東由岐Ａ**	58.13 （第４5回）	多田　恭兵 （東由岐） 13.35 （第43回）	濵　克徳 （東由岐） 10.26 （第45回）	大西　崇仁 （西の地） 9.53 （第41回）	菊谷　和弘 （西の地） 10.02 （第37回）	尾崎　維 （西の地） 5.37 （第43回）	多田　恭兵 （東由岐） 5.03 （第45回）

○数字は区間順位、下数字は通算順位、５区は女子もしくは小学生指定区間、＿ は小学生

◆ **新人賞**　多田　英斗（東由岐）、中山　稜太（阿部・田井・西の地合同）

◆ **特別賞**　新矢　浩平（木岐）

御　礼

第47回由岐駅伝競走大会は、１月２日盛況のうちに無事終了しました。

レース中、ご声援、ご協力くださいました町民の皆様や、大会運営にご支援いただきました関係役員の方々に厚く御礼申し上げます。

由岐青年会 ・ 美波町体育協会由岐支部 ・ 美波町立由岐公民館

みなみのスポーツ

ライフスタイル・ウオーキングからはじめましょう！



県民健康栄養調査（Ｈ 15）において、徳島県の肥満者の割合は、男子では 10％、女子では 4％、全国平均に比べ高く肥満傾向にあります。

また、「糖尿病の可能性を否定できない人」と「糖尿病が強く疑われる人」を合わせると、40 歳以上の４人に１人は糖尿病の疑いがあります。（Ｈ９調査では５人に１人でした）

１日歩行数を比較した調査においては、男女とも全国平均に比べて、1200 歩ほど少ないという結果です。

『足は第二の心臓』と言われているように足の運動がすべての体の組織を元気にします。ウオーキングは、生活習慣病の万能薬です。

ウオーキングのスタイルは、①エクササイズ・ウオーキング（運動としての歩き）　②ロング・ウオーキング（楽しみとしての歩き）　③ライフスタイル・ウオーキングがあります。

ライフスタイル・ウオーキングとは、歩くのが少ない生活から意識して活動的に多く歩く習慣を持ち、歩く速さ・距離・時間は気にせず、できるだけ活発に、多く歩くことです。

自分の体調に合わせて、コツコツを歩きましょう !!

ライフスタイル・ウオーキングのあれこれ

1.通勤、買い物ではなるべく歩く。
2.昼休み、休憩時間に身体を動かす、散歩する。
3.外出の時はなるべく歩く。
4.エレベーター、エスカレーターより階段を歩く。
5.家事（炊事・洗濯・掃除）、庭掃除を増やす。
6.犬と散歩する。
7.駅の乗り換え、デパートではよく歩く。
8.外出の機会を増やす。
9.イベント、催し物に参加する。　　など

防災講座　南海地震はなぜ起こる？

第３回

みなみゼロ作戦

消防防災課・支所住民室



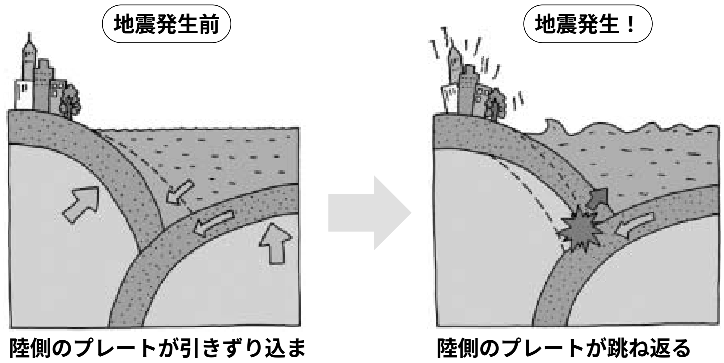
日本ではなぜ地震が多い？

地球は、プレートと呼ばれる10数枚の岩盤によっておおわれています。プレートは、その下にあるマントル内の流動しやすい層の上を、１年に数センチずつ移動しています。プレートは互いにぶつかり合ったり、一方がもう一方の下に沈み込んだりしています。沈み込む時に出来た溝が海溝で、地震はその周辺で多発しています。

日本列島付近にはユーラシアプレート、北アメリカプレート、太平洋プレート、フィリピン海プレートの４枚のプレートが押し合っています。そのため日本列島は、地震が起きやすい場所といえます。日本およびその周辺で、人間の体に感じる地震（震度１以上の有感地震）は、１年間に1,000～1,500回余り起こります。大地震と言われるマグニチュード7クラス以上の地震についても、過去100年間の発生回数を平均すると、１年に１回の頻度で発生しています。

南海地震はなぜ起こる？

日本列島の太平洋側の海底では、陸側のプレートの下に海側プレートが沈み込んでいます。引きずり込まれた陸側のプレートが、元に戻ろうと跳ね返ることにより、地震が起こります。南海地震は、足摺岬（高知県）沖から潮岬（和歌山県）沖付近の南海トラフと呼ばれている海溝周辺で、繰り返し発生する巨大地震です。南海地震はプレートを跳ね上げると同時に、その上の海水を持ち上げるため、津波を発生させます。



陸側のプレートが引きずり込まれる　　陸側のプレートが跳ね返る

「火は見てる あなたが離れる その時を」（平成 19 年度全国統一防火標語）

スポーツ講演会開催のお知らせ



日　時：２月１３日(水)
　　　　　１４:００～１６:００

会　場：コミュニティホール

講　師：豊 永 陽 子
　　　２００７大阪世界選手権女子砲丸投げ代表
　　　国民体育大会女子砲丸投げ　５連覇

テーマ：『夢は大きく、目標は高く（仮称）
　　　　～スポーツの魅力を探る～』

※講演会終了後、バルーンリリースのイベントを行います。

【問い合わせ先】
日和佐公民館　☎７７－００２８

２月 まちの相談カレンダー

日	曜	相談	時間	場所
5日	火	心配ごと相談	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
7日	木	心配ごと相談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
		行 政 相 談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
12日	火	心配ごと相談	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
		人 権 相 談	（13:00～15:00）	由岐老人福祉センター
13日	水	行 政 相 談	（13:00～15:00）	由岐老人福祉センター
14日	木	心配ごと相談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
19日	火	心配ごと相談	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
21日	木	心配ごと相談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
		人 権 相 談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター
26日	火	心配ごと相談	（13:00～15:00）	地域交流支援センター
28日	木	心配ごと相談	（ 9:00～12:00）	日和佐老人福祉センター

町民文芸

由岐句会

大楠に巻きし古代の大蛇注連　寺口　春魚
酒煙草やめて十年冬籠　住谷　喜舟
藍さえて海の色濃き初日の出　由岐　亮子
ふつふつと七草粥の浅みどり　米山　玉子
どわすれを咎められつつ冬籠　泉　清
鰤を裂く手さばき早き魚売り　松内　きぬ
身ほとりの人みなやさし水仙花　戎谷　久代
偶さかに会うはらからや日脚伸ぶ　戎谷　利公
新まる朝こだわりの足袋を穿く　下町　昭
平凡が幸せなりし女正月　大西カヲル
孤を描く水平線や春隣　森　浄子
綿入を短かく着いて愚直なり　中川　秀司
水仙を活けて足痛忘れけり　海部夫志子
胃袋にやさしく入りぬなずな粥　森本富美子
冬薔薇うなだれて咲き人を恋う　浜名　文子
見晴かす湾平らかに初日の出　湊　とおる
日輪の扇立てたる鏡餅　勝瑞　高春
橙の形にこだわる夫の癖　名田みや子
新町の宛名にも馴れ賀状読む　向山　篤宏
海越えて温もり秘めし賀状来る　谷　嘉市
柊の花の香りをふと見上げ　坂井　舟人
裸木の力貯えしかと立つ　中野　初美
棹売りの声流暢に年つまる　青山　幸子
見守って呉れる人いて冬木の芽　青山　文夫

木岐句会

一筆の添書き嬉し賀状かな　志尾多磨子
誰も来ぬ峡奥に棲み寝正月　三谷　静枝
浦凪や真向かいの島眠りおり　中崎小夜子
初春の浜に拾いし五色石　森　延子

日和佐句会

すこやかに八十路をあゆむ年女　田川　幸枝
高みゆく鳶の自在や初御空　本庄　潮乃
帰る子を送りて出れば寒の月　中川　美鈴
金色に海山染めて初日の出　白河　輝女
お年玉孫に手わたす好々爺　福井　咲希
随求の鐘八十を打ち年迎ふ　岡本　真砂

投稿（俳句）

電飾の家華やぎて聖夜くる　藤　紀代美
春雨や濡れる二人は傘一つ　小林　申治

日和佐短歌会

初春に子や孫集い潑剌と屠蘇酌み交す希望に満ちて　鈴木テルヱ
穏やかに大晦日は暮れゆきて来る年思い夕映え仰ぐ　栗林　和子
すみわたる睦月の空にいだかれし初日はやさしき輝きをます　中野　瑛子
夫と吾の干さる靴下ふく風にくるくると舞いダンス踊れり　福井　郁子
大浜に願ひを込めしボトルの灯ゆらぎつ語らふ幽玄の世界　山本　光
元旦に知人にもらう年賀状人のやさしさぬくもりをしる　小延　恭弘
温暖化おそれながらも暖かき日はありがたし家事もはかどる　本庄たゑ子
父母のかけ声楽しく餅をつく遠き幼日昨日のごとし　豊崎マツヱ
在りし日の娘と散策せし茅原行く残る虫の音歩々に聞きつつ　谷崎　吉加

投稿（短歌）

メール打つ中二の孫に指を折り口伝えする春の七草　下町　昭
一年の世のうつろいの様々に早巡り来る新た年かな　船越　儀雄



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課（☎７７－3611）まで連絡をお願いします。※原稿は毎月10日までに提出してください。

お元気ですか

トリアージ

由岐病院内科　本　田　壮　一

【著者略歴】
本田壮一（ほんだ そういち）
由岐病院院長・阿部診療所所長（兼任）
昭和33年7月、美波町田井の生まれ。富岡西高、徳島大学医学部卒業。徳島大学病院内科、関連病院勤務後、平成17年4月より、現職。

平成19年12月9日（日曜）、早朝の津波避難訓練ご苦労様でした。その後、私は海陽町浅川の「まぜのおか」で行われた「南部圏域(けんいき)防災訓練」に、医師の立場で参加しました。その報告です。

海南病院の2名の看護師さん、県立海部病院の井下俊医師ら4名のDMAT（災害派遣チーム）とともに、医療救護(きゅうご)所における応急治療の訓練を行いました。

訓練は次のような想定で行われました。「午前6時頃、県南部に非常に強い揺れの地震が発生し、海陽町で震度6強。震源は紀伊半島沖の南海トラフで、深さは10キロメートル。地震の規模はマグニチュード8.6で、徳島県沿岸に大津波が発生した。このため、家屋の倒壊(とうかい)や火災が発生、道路や橋の損壊(そんかい)で、孤立した地域が発生し、多数の死傷者が出た。」

当日、様々な訓練が行われましたが、私は救護所でのトリアージを体験しました（写真1・2）。

ご存知と思いますが、トリアージは、フランス語のtriage（選択）からきた言葉です。けが人が多い場合、できるだけ多くの命を救うため、救命の見込みがない傷病者を切り捨てざるをえないという厳しい制約があります。また、痛みを訴える体力のない重傷者より、軽い傷の方の訴え自体が激しいため、重傷度のすみやかで、正確な判定が大事となります。具体的なトリアージの方法では、四つの色で患者さんを区別します。搬送や救命処置の優先順位は赤（生命の危機が迫っていて、ただちに処置が必要）、黄（治療の数時間の遅れは、命に別状のないけがなど）、緑（軽症で歩行可能）、黒（死亡または、救命の見込みがない）の患者さんの順となります。

災害時には、トリアージで優先の患者を、ヘリコプターなどで、県央・京阪神の集中治療のできる病院へ搬送（トランスポート）、救急治療（トリートメント）を受けることが必要になると考えます。今回は、患者さんを、救護所の隣に来ていた自衛隊の手術車に運びました。

昭和21年の南海地震・津波の際、美波町に疎開していた私の親戚（母子）が亡くなりました。他のこどもの一人は、学校の塀につかまり、九死に一生を得たと、ご本人から聞いたことがあります。災害に弱い、病気の方（入院患者も）・高齢者・女性・乳幼児・外国人などを守るにはどうしたらよいか？今回の訓練は、そのことを含め、災害を考えるよい機会となりました。

ご意見・ご感想を歓迎します。
〈由岐病院FAX：0884(78)0533〉

写真1



救急車で搬送された患者さんのトリアージ。ユニフォーム姿が県立海部病院DMATの井下医師、白衣が筆者。

写真2



医療救護所には、自動車に閉じ込められた患者さん、倒壊した家屋から救出された患者さん（ダミー人形）が運ばれた。トリアージは赤。

図書館だより

No.022
2008年1月号

■図書館カレンダー

2月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	●4	5	6	7	8	□9
10	●11	●12	13	14	15	16
17	●18	19	20	21	22	□23
24	●25	26	27	28	29	

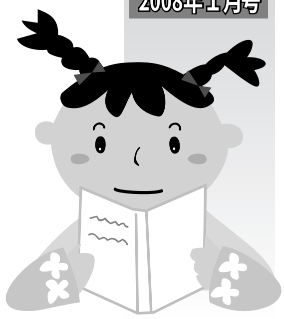
3月の予定　●休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	●3	4	5	6	7	8
9	●10	11	12	13	14	15
16	●17	18	19	●20	21	22
23 / 30	●24 / ●31	25	26	27	28	29

□２月９・23日はおはなし会です。午後３時～

『 開館日・時間 』　☆ 火曜日～金曜日…午前 10 時から午後６時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前 10 時から午後５時まで

『休館日』 ★毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）★祝日と年末年始



「 お確かめ下さい !! 」

ご自宅に返却し忘れている図書館の本はございませんか？
今一度、お確かめ下さい。《休館・閉館》時の返却は図書館の玄関右にあるブックポストへ返却お願いします。

書家・小坂奇石作品展

期間：平成２０年１月４日(金)～２月３日(日)　２階ギャラリ

■新着本

- 研ぎ師太吉　山本一力
- 靖国への帰還　内田康夫
- 三世相　松井今朝子
- 神書板刻　澤田ふじ子
- 十五万両の代償　佐藤雅美
- 指し手の顔 上下　首藤瓜於
- 犬身　松浦理英子
- 母べえ　野上照代
- いのちのパレード　恩田陸
- 秋の牢獄　恒川光太郎
- カツラ美容室別室　山崎ナオコーラ
- 青春の条件 上下　森村誠一
- チェスト！　登坂恵里香
- リリイの籠　豊島ミホ
- 雨の塔　宮木あや子
- 犬と私の 10 の約束　川口晴
- 弥勒の月　あさのあつこ
- 篤姫の生涯　宮尾登美子
- 人間の関係　五木寛之
- 携帯の無い青春　酒井順子
- 告白　松井秀喜
- 親の品格　坂東眞理子
- 死因不明社会　海堂尊
- 養老訓　養老孟司
- ＬＩＦＥ　加島祥三

等など

≪児童本≫

- かいけつゾロリやせるぜ！ダイエット大さくせん　原ゆたか
- おおきくなあれうみがめ　富田京一
- 和菓子のほん　中山圭子
- 屋上のとんがり帽子　折原恵
- かえるをのんだ　ととさん　日野十成
- かめきちのなくな！王子様　村上しい子
- だむのおじさんたち　加古里子
- ゲゲゲの鬼太郎とよみがえった恐竜　水木しげる
- ダークホルムの闇の君 上下　ダイアナ･ウィン･ジョーンズ
- グリフィンの年 上下　ダイアナ･ウィン･ジョーンズ

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になければ、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館　☎0884−77−2733

広報みなみ 第22号
平成20年1月24日発行

人口と世帯

		前月比
人　口	8,588人	（－18）
男	3,990人	（－10）
女	4,598人	（－８）
世帯数	3,597世帯	（－14）

（平成19年12月31日現在）

今月の納税

納付期限　平成20年１月31日（木）

●国民健康保険税

マナーを守って住みよい環境



●やめよう！犬の放し飼い
●散歩中のフンは飼い主が後始末を！

人口動態

出生

阿部　和賢・真弓　帆奈（はんな）
古川　学・みどり　慶（けい）
福住　仁孝・郁美　多願（たね）
小坂　将太・佳美　心優（みひろ）
津田　武志・久美子　幸志朗（こうしろう）

婚姻

松村　浩禅（桜町）
三重野　有香（桜町）

宮本　英紀（阿南市）
松浦　美代（木岐）

死亡

森　喜美子　72（西町）
阿部　武　82（中村町）
登　文雄　86（山河内）
水口　雅晴　94（東町）
長井　亮一　79（寺込）
井上　一敬　82（恵比須浜）
橋本　脩　77（木岐）
蒲生　忠雄　81（木岐）
大谷　明　56（木岐）
大井　祥当　50（西の地）
枡井　マツヨ　104（伊座利）

社協だより

▼**預託**

金一封　**阿部　一博様**（中村町）
御尊父武様の供養として

金一封　**横堀　利行様**（東町）
御母堂トヨ様の供養として

金一封　**ひわさにこにこフェスティバル実行委員会様**
第９回にこにこフェスティバルの売上金の一部を美波町の福祉充実のために

ひわさ冬まつり







新年を迎え、町内の方や初詣客に喜んでいただこうと「ひわさ冬まつり」が行われました。

城山では、新年を迎えると同時に賀正文字がライトアップされ、また初日の出を見ようと大浜海岸を訪れた方には、楽市楽座による「迎春汁」の接待や日和佐太鼓創作会による初日の出ライブが行われました。当日は雲があったことから水平線から昇る初日の出ではありませんでしたが、多くのお客さんで賑わっていました。

大浜海岸でキャンドルナイト・凧揚げ



12月23日（日）、大浜海岸が1500本のキャンドルの灯りで包まれました。これは日和佐港や大浜海岸を中心とした地域資源を有効活用し、町の活性化を図ろうと設置された『美波みなとまちづくり協議会』が企画したものです。ローソクと空のペットボトルで作ったキャンドルが大浜海岸に並べられると、訪れた人たちは幻想的な雰囲気に昼間とは違う大浜海岸を満喫していました。



また年が明けて１月１日からカレッタの来館者とうみがめ荘の宿泊客にウミガメのイラストが描かれた特製の凧がプレゼントされ、さっそく大浜海岸で凧揚げする姿が多く見られました。

■発行　美波町　■編集　美波町総務企画課
■〒779－2395　徳島県海部郡美波町　☎77－3611　FAX77－1666
■http://www.town.minami.tokushima.jp　■印刷　森本印刷